

消費税法施行令第14条の4の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件について（概要）

## 1. 改正の趣旨

消費税法施行令（昭和63年政令第360号）第14条の4の規定に基づき、消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理（平成3年厚生省告示第130号。以下「告示」という。）において、消費税非課税の対象となる身体障害者用物品等を定めているところ、今般、対象品目の見直しを行うことに伴い、告示について所要の改正を行うものである。

## 2. 改正の概要

消費税非課税の対象となる身体障害者用物品等について、盲人用カナタイプライター（第1項第23号）の削除並びに既存の製品分類における物品の追加及び削除（告示別表第2から第5まで及び第7）を行う。

※具体的には別紙のとおり。

## 3. 告示日

平成30年3月23日

## 4. 適用期日

平成30年4月1日

## 別紙

### (1) 既存の製品分類に追加するもの

#### (ア) 視覚障害者用読書器（別表第2）

- 1 コンパクト6HD（株式会社タイムズコーポレーション）
- 2 Da Vinci Regular（日本テレソフト）
- 3 快速よむべえ（株式会社アメディア）
- 4 プロディジコネクト12（株式会社アメディア）
- 5 プロディジコネクト12SL10セット（株式会社アメディア）
- 6 プロディジコネクト12SL25セット（株式会社アメディア）
- 7 エキスプロ8（株式会社アメディア）

#### (イ) 聴覚障害者用屋内信号装置（別表第3）

- 8 シルウォッチシステムセット（株式会社東京信友）

#### (ウ) 重度障害者用意思伝達装置（別表第4）

- 9 MCTOS Model FX（株式会社テクノスジャパン）

#### (エ) 視覚障害者用ワードプロセッサ（別表第7）

- 10 ブレイルセンスポラリス日本語版（有限会社エクストラ）
- 11 オービット20標準パック（株式会社アメディア）
- 12 オービット20ベーシックパック（株式会社アメディア）

### (2) 既存の製品分類から削除するもの

#### (ア) 第1項第23号 盲人用カナタイプライター

#### (イ) 視覚障害者用読書器（別表第2）

- 1 センビューP430（ケージーエス株式会社）
- 2 Eye-C（株式会社タイムズコーポレーション）
- 3 HD730 22型LCDモニタモデル（株式会社タイムズコーポレーション）
- 4 メゾ・バリオ（株式会社タイムズコーポレーション）
- 5 コンパクトプラス HD（株式会社タイムズコーポレーション）
- 6 キャンディ4 HD（株式会社タイムズコーポレーション）
- 7 ズーマックスM5（株式会社タイムズコーポレーション）
- 8 キャンディ4 HD II（株式会社タイムズコーポレーション）

- 9 ゴービジョン (株式会社タイムズコーポレーション)
- 10 ゴービジョン テーブル付 (株式会社タイムズコーポレーション)
- 11 ズーマックス スノーS (株式会社タイムズコーポレーション)
- 12 ズーマックス M5 HD プラス (株式会社タイムズコーポレーション)
- 13 アクイティ 22 (株式会社タイムズコーポレーション)
- 14 オニクスフレキシブルアーム (有限会社エクストラ)
- 15 トパーズXLHDプレミアム 22 インチタイプ (有限会社エクストラ)
- 16 拡大読書器 VS—5000LCD (株式会社西澤電機計器製作所)
- 17 プロデジ タブレット (株式会社西澤電機計器製作所)
- 18 プロデジ デュオ 20 (株式会社西澤電機計器製作所)
- 19 プロデジ デュオ 24 (株式会社西澤電機計器製作所)
- 20 アイラビュースーパーHD (株式会社アメディア)
- 21 エクスプロ3 (株式会社アメディア)
- 22 エクスプロ7 (株式会社アメディア)

- (ウ) 視覚障害者用音声ICタグレコーダー (別表第2の2)
- 23 タッチメモ (株式会社タイムズコーポレーション)

- (エ) 聴覚障害者用屋内信号装置 (別表第3)
- 24 シルウォッチセット (株式会社東京信友)

- (オ) 重度障害者用意思伝達装置 (別表第4)
- 25 EMOS PX (株式会社テクノスジャパン)
  - 26 雫 (株式会社アース)

- (カ) 携帯用会話補助装置 (別表第5)
- 27 ハートチャット (国際電業株式会社)
  - 28 アイトーク (パシフィックサプライ株式会社)

- (キ) 視覚障害者用ワードプロセッサ (別表第7)
- 29 ブレイル スタディBS1 (ケージーエス株式会社)

(3) 既存の製品の販売元の名称を変更するもの

- (ア) 視覚障害者用音声ICタグレコーダー (別表第2の2)

- (新) パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社
- (旧) パナソニックシステムネットワークス株式会社

(4) 既存の製品の販売元の所在地を変更するもの

(ア) 有限会社エクストラ

視覚障害者用読書器 (別表第2)

視覚障害者用ワードプロセッサ (別表第7)

(新) 静岡県静岡市清水区草薙1丁目19番11号

(旧) 静岡県静岡市駿河区谷田44番15号セントラルヒルズ101号  
室

(イ) パナソニックシステムネットワークス株式会社

視覚障害者用音声ICタグレコーダー (別表第2の2)

(新) 神奈川県横浜市都筑区佐江戸町600番地

(旧) 福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号